九〇　輸出貿易管理令別表第五第十二号の規定に基づく本邦に輸入された後無償で輸出される貨物であって、その輸入の際の性質及び形状が変わっていないものから経済産業大臣が告示で除くものの一部を改正する件　九特12　二　一六

九一　輸出貿易管理令別表第五第十四号及び第十五号に規定する経済産業大臣が告示で定める無償で輸出すべきものとして無償で輸入した貨物及び無償で輸入すべきものとして無償で輸出する貨物の一部を改正する件　九特12　二　一五

九二　外国為替令第六条第五項の経済産業大臣が支払等がされても特に支障がないと認めて指定する貨物の輸出又は輸入の一部を改正する件の一部を改正する件　九特12　二　八

九三　外国為替令第十八条第三項の経済産業大臣が指定する役務取引等を定める件　九特12　二　八

九四　工業標準化法第二十八条第一項の登録の更新をした認証機関の件　一五　五

九五　輸入割当てを受けるべき貨物の品目、輸入の承認を受けるべき貨物の原産地又は船積地域その他貨物の輸入について必要な事項の公表の一部を改正する件　一六　八

九六　化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律施行令第三条の日本国内において生産される同種の製品により代替することが困難であり、かつ、その用途からみて輸入することが特に必要な製品を廃止する件　二〇　八

九七　エネルギーの使用の合理化に関する法律第四十二条の規定に基づく登録調査機関の登録の更新をした件　二一　五

九八　エネルギーの使用の合理化に関する法律第三十九条の規定に基づく登録調査機関として登録した件　二一　五

九九　中小企業信用保険法第二条第四項第一号の事業者を指定する件　二二　六

一〇〇　平成二十二年度以降の五年間についての石油備蓄目標を定めた件　二二　七

一〇一　消費生活用製品安全法第十九条第二項において準用する第十八条第一項の規定に基づき登録の更新を行った件　二六　四

一〇二　中小企業支援法第十一条第一項の規定に基づき中小企業診断士を登録した件　二八　五

一〇三　中小企業診断士の登録等及び試験に関する規則第十三条第三項の規定に基づき氏名に係る登録簿の変更をした件　二八　六

一〇四　中小企業診断士の登録等及び試験に関する規則第十五条第一項の規定に基づき登録の削除をした件　二八　七

一〇五　平成二十二年度中小企業支援計画の要旨　三〇93　二六

一〇六　電気用品安全法第三十一条第一項の規定に基づき同法第九条第一項の登録をした件　三〇93　三一

○経済産業省、環境省

五　化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律第二条第六項の規定に基づき化学物質を第三種監視化学物質として指定した件　一70　二四

六　使用済自動車の再資源化等に関する法律第九十二条第三項の規定による届出があった件　一70　二四

七　使用済自動車の再資源化等に関する法律第百三条において準用する同法第九十二条第三項の規定による届出があった件　一70　二五

八　使用済自動車の再資源化等に関する法律第百二十条において準用する同法第九十二条第三項の規定による届出があった件　一70　二五

○国土交通省

二九三　砂防法第二条の土地を指定する件　一　七

二九四　保安設備の整備により改良することが必要と認められる踏切道を指定した件　一　九

二九五　昭和四十七年建設省告示第八百八十三号を廃止する件　一70　二五

二九六　特定地域における一般乗用旅客自動車運送事業の適正化及び活性化に関する特別措置法の規定に基づき特定地域を指定する件　一70　二五

二九七　開発道路に関する工事を廃止する件　一70　二五

二九八　北海道開発のため特に必要と認める道路を指定する告示を廃止する件　一70　二五

二九九　昭和六十二年建設省告示第千二十九号の一部を改正する告示　一70　二五

三〇〇　昭和六十三年建設省告示第千五百六十一号の一部を改正する告示　一70　二五

三〇一　昭和六十三年建設省告示第二千四百四号の一部を改正する告示　一70　二六

三〇二　平成元年建設省告示第千二百九十一号の一部を改正する告示　一70　二六

三〇三　平成三年建設省告示第千七百四十三号の一部を改正する告示　一70　二六

三〇四　平成七年建設省告示第九百六十六号の一部を改正する告示　一70　二六

三〇五　平成十年建設省告示第千百二十五号の一部を改正する告示　一70　二六

三〇六　平成十年建設省告示第千四百六十号の一部を改正する告示　一70　二六